



# 広報 じけのぶ

平成10年 4月 No.298



平成10年度町長施政方針……………2・3	保健……………10・11
平成10年度予算内訳・議会だより…4・5	スクールカウンセラー他……………12
重信町総合公園記念植樹(募集)…6	人権シリーズ……………13
平成10年消防出初式……………7	お知らせ……………14
国保・年金……………8	こんなこと・あんなこと……………15
ごみ・し尿汲み取り料・墓地……………9	戸籍の窓・おめでとう・町民カレンダー……………16

3月1日現在	
世帯数	7,931(+12)
人口	22,646(+4)
男	10,850(±0)
女	11,796(+4)

# 町長施政方針

## 行政改革の推進

行政改革については、平成七年度に策定しました「重信町行政改革大綱」による三ヶ年計画の最終年にあたり、残された重点課題であります民営化・民間委託について、積極的に取り組みます。また、数値目標を明示した新たな大綱を策定し、自治体のリストラを図りたいと考えます。

自治体のリストラとは、短期的・即時的に取り組むべきこととし、バブル崩壊後の経済社会に対応できる自治体づくり、具体的には、事務事業・組織機構・人員の配置の見直し等であり、単に減量経営ばかりでなく、中期の



平成十年度当初予算編成につきましては、国、県共に実質ベースではマイナス予算を計上するという極めて厳しい

視点に立った分権時代に対応できる、足腰の強い政策官庁としての自治体づくり、具体的には政策形成能力の充実、人材の育成、行政情報システムの構築等を考えています。

平成九年度から町職員研修プログラムを充実させて、人材育成に取り組んでいますが、単に教育ばかりではなく、学習したことを政策まで昇華させ、実施のための施策立案まで可能なシステムづくりや、職員の処遇を含めた「人事」とリンクさせることも併せて検討する考えです。

## 行政情報システムの構築

当町のコンピュータシステムも昭和六十年導入以来、

暫時改良を加えてきましたが、極度の老朽化が進み、さらに西暦二千年問題もありますので、新しいシステムへの転換が必要になっていきます。そのため、平成十年一月に「重信町情報化推進委員会」を組織し、重信町情報化基本計画策定に着手したところですが、この計画では、庁舎内はもちろ

ん、広く町民の皆様にもご利用いただける情報のネットワーク化を目指しています。基本計画が完了し、実施計画策定に全力をあげる考えです。役場がネットワークの核となるように、また職員が地域情報化のリーダーとなるよう、研修も計画しています。

## 新庁舎建設

現在の庁舎は、昭和三十九年の建設以来三十四年が経過し、この間人口の増加とともに建物の狭隘化、老朽化が進み、近年の社会情勢の変化に対応することが困難な状況となり、今回新庁舎を見奈良地区に建設するものです。本年度は実施設計に入り、準備が整いしだい補正予算で対応し、平成十一年度末完成を目指して、秋頃には建築に着手したいと考えています。

新庁舎設計の基本理念は、町民の皆様のご理解とご協力を願ひ申し上げます。我が国の所得保障、医療保

各種団体の方々が気軽に利用できます会議室を十分にとり、まちづくり、防災拠点としての役割ももった開かれた庁舎にしたいと考えています。

## 社会福祉施策の充実

少子・高齢化の急速な進展、核家族化に伴う育児や介護の問題が大きなテーマとなりますが、特に平成十二年度から施行される介護保険制度の準備期間として調査研究を指示しているところです。詳細については、未定の部分がありますが、下半期には本町でもモデル事業が予定されていますので、問題点の抽出、組織づくりの資料が得られることと期待しています。

児童福祉については、延長保育、低年齢時保育など、就業ニーズに合わせた保育の実現のため、保育三名の増員を予定しています。

保健衛生については、国の保健事業費などの補助が廃止され、一般財源化されましたが、引き続き各種検診、健康指導、栄養指導等地域保健の充実に努めます。

## 環境保全対策の充実

平成九年に完成しました「重信クリーンセンター」も順調に稼働中で、ダイオキシ

濃度も基準値を大きく下回っています。指定ごみ袋制度も、町民皆様のご協力によりまして定着しましたので、本年度からごみ減量対策、またリサイクル率の向上を図るために「不燃物」という呼称を「燃やさないごみ」に変更し、分別収集を開始する予定です。当町では、空き缶・金属、びん・ガラス類、ペットボトル、その他の四分別を予定していますので、前回同様町民の皆様には格別のご協力をお願いいたします。

## 産業の振興

労働力の減少と高齢化が深刻化するなか、その活性化が急務と考えます。生産性向上のための構造改善に取り組み、農道整備事業、ほ場整備事業を継続するとともに、昭和五十九年度から引き続き実施してきた農村総合整備モデル事業の終焉に伴い、新たに牛湖地区には場整備事業等導入の準備を始めます。また、土地開発公社事業を進めています工業団地拡張により、企業誘致、雇用の促進にも努めます。

## 社会資本の整備

道路整備では、各地区の生活道路の整備を進めるとともに、継続中の主要町道志津川

障、社会福祉など社会保障は、大きな転換期に直面しています。介護保険制度に代表されますように、公私の役割分担の見直し、給付の効率化、社会的公平の確保、民間活力の活用といった方向が主流になりつつあります。

また、地方分権は議論の時代から実施の時代に移行した、と言われて久しくなりませんが、分権社会、すなわち地域間競争、自治体間競争の時

御呂線、平松上樋線改良事業も最終年度を迎え、工事完成に全力を上げて取り組みます。また、現道の維持管理にも、積極的に投資する考えです。

総合公園整備事業については、平成九年度国庫債務負担行為、いわゆる0国債事業で園内道路の整備を進めます。また、記念植樹事業も開始する予定です。

平成九・十年年度の継続事業で進めています町民体育館建設事業については、平成十一年四月オープンを目指して建築工事、外構工事を進めます。また、隣接のアスレチックジムについても、体育館の進捗に合わせて備品の整備を進めます。公共下水道事業については、

代であることを強く自覚いたしまして、知恵をしぼり、改革すべきシステムは勇気をもって改革してまいりたいと考えています。

我が重信町に即した適切な事業を選択し、公共工事ははじめあらゆるコスト縮減に努め、事業を重点的、効果的に実施いたしまして、「みどり」と文化のまち「重信町」の実現に邁進してまいる所存でございます。

昨年全体計画が完了しましたので、本年度は都市計画決定を受けられるよう全力を上げ、さらに事業認可に向けての準備を進めます。

安全な町づくりについては、大震災の教訓を踏まえて、昨年度地域防災計画の抜本的見直しを終えたところですが、平時からの防災教育、災害時に速やかに対処できるような、本年度は全職員必携の「災害初動マニュアル」を作成し、役場の体制を整えたいと考えます。また、防火水槽、行政無線、移動系無線等防災設備の整備も継続して実施します。

**教育文化の振興**  
学校教育については、昭和三十

十四年に建築しました重信中学校内のコミュニティセンターを、老朽化に伴い取り壊し、新たに同じく老朽化の激しい部室を建設する予定です。また、卓球場の建設、駐輪場等の整備も併せて実施したいと考えています。拝志小学校には、スタジオカメラ設備を整え、授業や校内放送に利用できるようにしたいと考えています。

幼稚園については、平成九年度から始めました三歳児保育も好評をいただいていますので、継続して実施していきます。施設整備については、昨年急遽補正予算で対応したところでは、

社会教育については、公民館活動、生涯教育、体育活動等新しいメニューを用意して進めたいと考えます。

青少年の健全育成については、全国的な傾向として、いじめや登校拒否など児童生徒の問題が、ますます複雑化、深刻化しつつあります。本町では、中学校内に専門家のスクール・カウンセラーを、また教育委員会事務局内に教育カウンセラーを設置し、相談活動を展開しています。また、昨年には、関係者皆様のご協力をいただき、町内百二十九ヶ所に「まもるくんの家」を設置できたところです。

文化活動の拠点、町民会館については、駐車場の夜間照明を整備し、夜間の施設管理を民間の警備会社に委託していく考えです。

図書館については、蔵書数も九万冊を超えましたので、管理用コンピュータシステムをリリースし、昨年買い換えました移動図書館車も大変好評ですので、移動系コンピュータを搭載し、サービスの向上に努めます。

歴史民俗資料館については、町内ホノギ保存資料作成も引き続き行い、展示会もテーマを変えて十回程度開催する予定です。

学校給食については、病原性大腸菌O-157対策を引き続き実施し、衛生管理面に細心の注意を払います。また、昨年度から実施しました食器改善については、残事業分すべて実施し、ポリカーボネイト製食器への転換を完了したいと考えています。

## 特別会計

### 老人保健特別会計

対象受給者は例年同様伸びていますが、昨年薬剤を始め一部負担金の改正等がありました関係上、受診件数が増減少傾向にあり、対前年比一・六%の増にとどまってい

ます。

### 国民健康保険特別会計

退職者医療費が減少傾向になり、対前年比〇・三%の減となっております。

国保財源については、国保税の伸び悩みに加え医療費の増嵩等により非常に厳しい状況下にあることにより、本年度も昨年度に続き財政安定化支援のため、一般会計から相当額の繰入を計上しています。

### 簡易水道特別会計

平成十一年度を目標に上水道、企業会計への移行準備を進めています。本年度は、拝志地区統合簡易水道事業経営認可、水道資産台帳作成等の委託や、野田地区配水施設改良工事等新規事業を推進するため、対前年比四十・四%増の関連予算を計上しています。

### 土地区画整理事業特別会計

事業の完了に伴い、重信町と公共施設用地、付保留地一区画分の精算を行い、平成九年度で特別会計を廃止します。

### 農業集落排水事業特別会計

上林地区については、平成九年度から供用を開始していますが、本年度は下林、上村の拝志地区集落排水事業に着手し、処理場用地費、設計費等を計上し積極的に事業を進めたいと考えています。

# 10年度

## 町の 中味を します



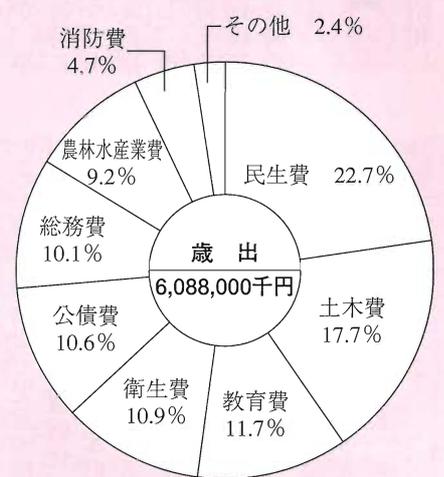
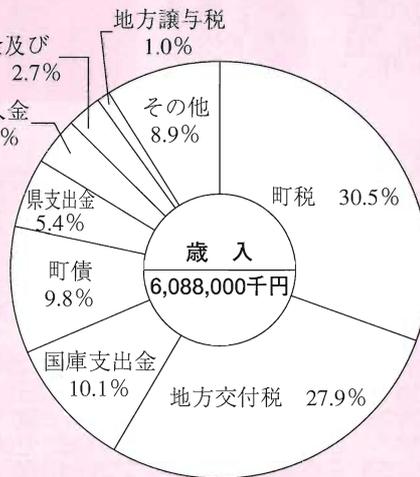
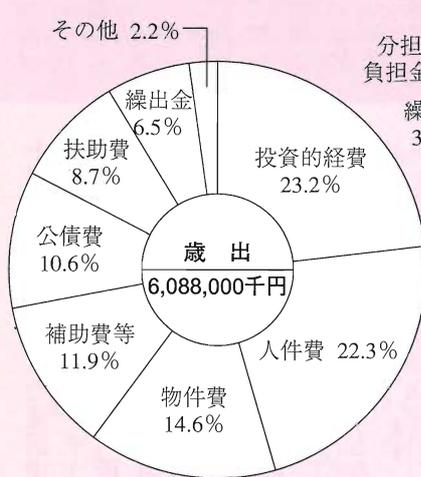
### 平成10年度会計別予算

(単位：千円)

会計別	本年度	前年度	比較	伸び率 %	合計比 %	他会計からの繰入金	他会計への繰出金
一般会計	6,088,000	5,830,000	258,000	4.4	58.9		396,656
老人保健特別会計	2,366,528	2,329,169	37,359	1.6	22.9	135,624	
国民健康保険特別会計	1,339,215	1,343,763	△ 4,548	△ 0.3	12.9	139,262	
簡易水道事業特別会計	291,977	207,996	83,981	40.4	2.8	83,600	
土地区画整理事業特別会計	0	64,013	△ 64,013	皆減			
農業集落排水事業特別会計	201,778	196,314	5,464	2.8	2.0	38,170	
町営墓地事業特別会計	50,010	287,352	△ 237,342	△ 82.6	0.5		
合計	10,337,508	10,258,607	78,901	0.8	100.0	396,656	396,656
純計	9,940,852	9,932,194	8,658	0.1			

### 性質別経費割合

### 一般会計歳入歳出予算内訳



## 議会だより

### 新年度予算総額 百三億三千七百五十万八千円を可決

第百六十七回重信町議会定例会は、三月十一日から二十

六日までの十六日間の会期で開かれ、平成十年度当初予算(総額百三億三千七百五十万八千円)、平成九年度補正予算(六億五千四百一十千円)、条例の一部改正など、三十五議案が審議され、全議案が可決、承認されました。

また、決算審査特別委員会に付託され継続審査となっていた平成八年度の決算八件は、原案のとおり認定されました。

一般質問は、六名の議員から、教育問題、公印管理、情報公開、佐古ダム周辺整備、保育問題、老人福祉、ごみ問題、文化財の維持管理、大型店の進出についてなど、多方面にわたって行われました。以下、議決された主なものは、次のとおりです。

#### 一般会計当初予算

○庁舎建設事業費

六一、七二〇千円

○土地改良事業費等

八四、五七七千円

○上林トンネル整備事業

(負担金)九七、三三五千円

○林道改良事業

三四、六一〇千円

○道路橋梁新設改良事業

五〇、三九三千円

○都市下水道事業

五一、〇一七千円

○総合公園整備事業

一三九、四三三二千円

○町民体育館建設事業

五三三、〇〇七千円

○重信中学校部室建設事業

一一一、九九四千円

#### 条例制定、改正等

○町営墓地条例の改正

拡張部分の墓地使用料を新たに定めるものです。

○保育所条例の改正

児童福祉法の改正に伴い、一部を改正するものです。

○税条例の改正

一部を改正するものです。

○報酬等の条例の改正

# 平成

# 重信

# 財布の

# お知らせ

## 平成10年度一般会計歳入歳出予算額

### 歳入

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比%
1 町 税	1,858,431	1,777,307	81,124	30.5
2 地 方 譲 与 税	62,000	69,600	△ 7,600	1.0
3 利 子 割 交 付 金	25,000	31,900	△ 6,900	0.4
4 地 方 消 費 税 交 付 金	160,000	60,000	100,000	2.6
5 ゴルフ場利用税交付金	25,000	23,900	1,100	0.4
6 特別地方消費税交付金	10	10	0	
7 自動車取得税交付金	42,000	42,300	△ 300	0.7
8 国有提供施設所在市町村助成交付金	1,126	1,122	4	
9 地 方 交 付 税	1,700,000	1,650,000	50,000	27.9
10 交通安全対策特別交付金	4,000	3,500	500	0.1
11 分担金及び負担金	163,994	193,947	△ 29,953	2.7
12 使用料及び手数料	63,188	75,622	△ 12,434	1.0
13 国庫支出金	615,168	408,739	206,429	10.1
14 県 支 出 金	328,443	429,752	△101,309	5.4
15 財 産 収 入	18,642	14,494	4,148	0.3
16 寄 附 金	3,253	18,160	△ 14,907	0.1
17 繰 入 金	225,049	390,333	△165,284	3.7
18 繰 越 金	122,756	124,721	△ 1,965	2.0
19 諸 収 入	75,840	119,493	△ 43,653	1.3
20 町 債	594,100	395,100	199,000	9.8
歳 入 合 計	6,088,000	5,830,000	258,000	100.0

### 歳出

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較	構成比%	本年度予算額の財源内訳			
					特 定 財 源			一般財源
					国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 議 会 費	117,996	120,248	△ 2,252	1.9				117,996
2 総 務 費	615,894	615,721	173	10.1	40,440	19,800	26,739	528,915
3 民 生 費	1,380,104	1,412,519	△ 32,415	22.7	472,961	3,800	153,062	750,281
4 衛 生 費	664,549	553,345	111,204	10.9	31,288	3,800	67,188	562,273
6 農 林 水 産 業 費	561,131	683,923	△122,792	9.2	96,232	96,000	22,393	346,506
7 商 工 費	32,135	30,820	1,315	0.5			10,000	22,135
8 土 木 費	1,072,979	942,739	130,240	17.7	283,787	321,100	36,762	431,330
9 消 防 費	288,775	264,914	23,861	4.7	12,500	11,500	107	264,668
10 教 育 費	709,161	596,979	112,182	11.7	9,280	71,700	16,675	611,506
11 災 害 復 旧 費	543	540	3					543
12 公 債 費	642,733	606,252	36,481	10.6			92,620	550,113
13 予 備 費	2,000	2,000	0					2,000
歳 出 合 計	6,088,000	5,830,000	258,000	100.0	946,488	527,700	425,546	4,188,266



第41回  
**町民大運動会**

日時 4月19日(日)  
(雨天時は4月26日)

場所 重信中学校グラウンド

## 4月の納税

固定資産税 第1期  
納税期限 4月30日(木)

固定資産税第1期納期についてのお知らせ

固定資産税第1期納期は、法律の改正時期等の関係で、平成6年度以来5月末となっていましたが、平成10年度は本来の4月末日となりますので、お間違えないようお願いいたします。

特別職、議員等の報酬等を五月一日より引き上げるものです。また、非常勤の特別職、消防団員等の報酬を四月一日より引き上げるものです。

○工事変更請負契約の締結  
町民アスレチックジム新築工事、町営志津川墓園拡張工事の請負金額を、それぞれ

れ変更するものです。

○教育委員会委員の任命  
大森利敬氏(再任)、赤松孝子氏を任命することに同意しました。

この他、重信町土地区画整理事業特別会計条例の廃止等、全体で十六の条例が改正、制定、廃止されました。

# 「あなたの木を未来に残しませんか」

## 重信町総合公園記念植樹

重信町総合公園は、町の中心部より北西に1.5km行った西岡地区の丘陵地帯にあります。周辺を緑に包まれ、道後平野を眼下に、遠くは瀬戸内海を一望できる風光明媚な公園として、現在工事が着々と進んでおります。(平成9年に一部開園)

そこで、この度この公園をよりいっそう町民の皆様に親しみのもてる公園とするため、総合公園内での記念植樹を計画しました。

町民の皆様のそれぞれの心に残る記念日を、植樹という形で将来に残されてはいかがでしょうか。

### ● 記念植樹の内容

結婚、出生、入学、卒業、慶事、新築、開店、各種大会、研修会等の催しものに係る記念等。なお、各記念日は平成五年四月一日以降のものとなります。ただし、内容等が公園内での記念植樹に不当と判断したときは、申し込みをお断りする場合があります。

### ● 植樹資格

重信町在住者(団体、法人を含む)及び町出身者。

### ● 植樹本数

原則として一人(団体、法人)一本。

### ● 植樹する樹木の種類

ソメイヨシノ・ハナミズキ・アラカシ・イロハモミジ

\*右記の樹種の中から町の方で選定させていただきます。

### ● 植樹に関する費用負担

一本当たり二万円

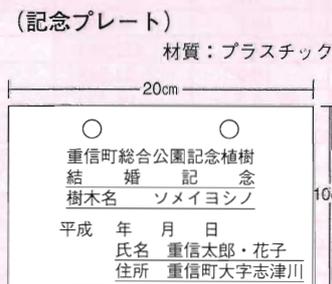
### ● 申し込み方法

所定の申込書に費用を添えて役場都市整備課までお申し込み下さい。申込書は

役場都市整備課、町民課及び町民会館窓口にて備えてあります。

### ● 植樹の方法

植樹の方法については、申し込み締切後においては一括して町が植栽業者に発注いたします。記念樹には下記の記念プレートを取り付けます。プレートの設置期間は、設置後二十年間とします。



\*希望される方は、記念プレートを、ご自分で直接取り付けていただくことも出来ますので、予めお申し出下さい。

### ● 植樹の樹種・場所及び時期

植樹の樹種及び場所は、重信町総合公園整備事業の植栽計画にそって、町の方

で決めさせていただきます。

植樹の時期は、平成十年十二月頃を予定しています。

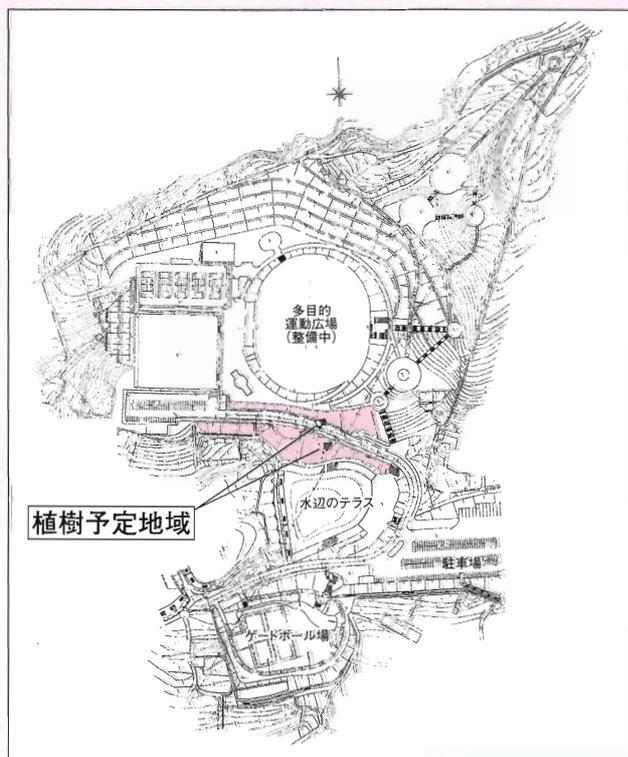
なお、詳しい日程・場所及び樹種が決まり次第申し込み者あて通知します。

### ● 申し込み締切日

平成十年九月三十日(金) 場所、本数等に限りがありますのでお早めにお申し込み下さい。

### ● 寄付及び所有権

植樹後の樹木は、町へ寄



### ● 維持管理

記念植樹された樹木の一般的な維持管理は町の方で行います。なお、記念樹が枯死、盗難等にあつた場合は、同一樹種を町の方で補植復旧します。

### ● その他

樹木は種類により数に限度がありますので、その旨ご了承下さい。(申し込み先着順に受付します。)

# 平成10年 消防出初式

平成十年川内町・重信町消防出初式が三月一日、川内中学校グラウンドで、両町消防団員など約七百名が参加して行われました。

消防団員によるポンプ操法、少年・幼年消防クラブによる防火演技等を行い、日頃の訓練の成果を披露しました。

また、併せて消防団員の表彰があり、次の方が受賞されました。



## 被表彰者名簿(敬称略)

### 愛媛県知事表彰

表彰旗

重信町消防団

功績章

野中 寛

小山 昌文

### 愛媛県消防協会長表彰

功績章

渡部 正

池川 義晴

勲統章

磯金 逸馬

藤岡 良信

山内 勲

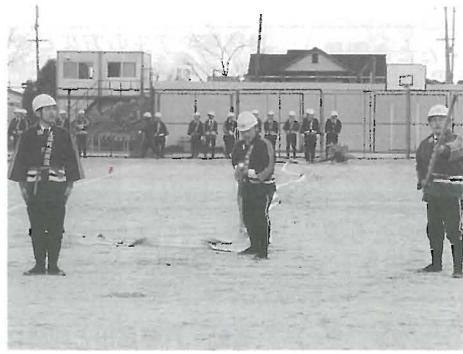
伊東 純朗

松末 恭一

有光 宗尚

日野 隆

門田 孝明



小型動力ポンプ操法

### 中央消防団連合会長表彰

武田 保昭

岡本 光

相原 彰

菅野 重春

岩田 雄次

高須賀 靖

葛原 昭夫

池川 進

大森 健一

### 重信町長表彰

渡部 正利

森本 忠靖

竹田 徹

伊藤 孝一

池川 勝志

大北 昇

森 昭治

小山 謙二

和田 浩二

山本 健吾

成井 孝夫

青木 隆

藤田 透

戒能 博秋

中村 昌一

原田 誠二

## 自衛隊幹部候補生 募集

試験日

六月六日(土)・七日(日)

(七日は飛行要員希望者のみ)

受付期間

四月八日(水)～五月十五日

(金まで)

応募資格

二十二歳以上二十六歳未

満の男女

給与等

初任給二十一万六千七百

円

ボーナス年三回(五・二

五ヶ月分)

休暇等

夏・冬・春季に、それぞ

れ二週間前後の連続休暇

があり、完全週休二日制。

衣食住 官舎、独身寮

※詳しくは左記へお問い合わせ

ませ下さい。

自衛隊松山募集案内所

☎九四七―二〇四〇

役場総務課

☎九六四―二〇〇一(代)



# 国保



## 新しい保険証は届きましたか

国民健康保険の被保険者証(保険証)が四月一日から新しくなっています。

加入している世帯へは、三月末に郵便にてお送りしましたので、必ずご確認ください。有効期限の切れた保険証は役場へ返却して下さい。

国保制度や保険証についてのお問い合わせは、福祉課国保係まで。

## 異動の際は届出を!

国保の加入や脱退などの届出は、世帯主が十四日以内に行うことになっています。家族に異動があったときは、必ず届けて下さい。詳しくは左表のとおりです。

	こんなとき	手続きに必要なもの
国保にはいるとき	●他の市町村から転入してきたとき	印鑑、他市区町村の転出証明書
	●職場の健康保険をやめたとき	印鑑、職場の健康保険をやめた証明書
	●職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	印鑑、被扶養者にならない理由の証明書
	●子供が生まれたとき	印鑑、保険証、母子手帳
	●生活保護を受けなくなったとき	印鑑、保護廃止決定通知書
国保をやめるとき	●他の市町村に転出するとき	印鑑、保険証
	●職場の健康保険にはいったとき	印鑑、国保と職場の健康保険の両方の保険証(後者が未交付のときは加入したことを証明するもの)
	●職場の健康保険の被扶養者になったとき	印鑑、保険証
	●国保の被保険者が死亡したとき	印鑑、保険証、保護開始決定通知書
その他	●退職者医療制度の対象になったとき	印鑑、保険証、年金証書
	●町内で住所が変わったとき	印鑑、保険証
	●世帯主や氏名が変わったとき	
	●世帯を分けたり、いっしょにしたとき	
	●保険証をなくしたとき(あるいは汚れて使えなくなったとき)	印鑑、本人であることを証明するもの(使えなくなった保険証)

# 国民年金

成人・就職・転居・結婚・転職・退職等、人生の節目には国民年金の加入形態も変わる場合があります。こんなときは、役場福祉課国民年金係まで忘れずに届けて下さい。

20歳になったとき国民年金に加入の届出を	自営業や学生の方などは、必ず加入の届出を(厚生年金保険・共済組合の加入者を除く。)	必要 印鑑、学生証
会社などに勤めるようになったら届出を	扶養している配偶者の届出を	必要 印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証
会社などをやめたら国民年金加入の届出を	扶養している配偶者がいる人はあわせて届出を	必要 印鑑、本人・配偶者の年金手帳、離職証明書
住所・氏名が変わったら届出を	異動・戸籍届出と同時に届出を	必要 印鑑、年金手帳
海外に居住するようになったら届出を	任意加入を希望される方は、任意加入の届出を(帰国したときにも届出を)	必要 印鑑、年金手帳
第3号被保険者の配偶者が会社などを変ったら届出を	厚生年金保険⇔共済組合 共済組合⇔共済組合 厚生年金保険⇔厚生年金保険	必要 印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、離職証明書
厚生年金保険・共済組合の加入者の扶養になったとき届出を	結婚したときや収入が減ったとき	必要 印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証
厚生年金保険・共済組合の加入者の扶養からはずれたとき届出を	離婚したときや収入が増えたとき	必要 印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、扶養離脱年月日

# 「あなたが、ごみを出せばよいのはいつ？」

4月から「燃やさないごみ」の分別収集が始まります。分別収集は、再資源化率の向上とごみの減量を目的とするものです。町民のみなさんのご協力をお願いします。なお、実施にあたりましては、広報及び各地区説明会等でご案内しましたように、ごみを出す日時や出し方が大きく変わっていますのでご注意ください。

★お手数ですが、空き缶・金属類とびん・ガラス類とペットボトルとその他の4つに分けて下さい。

分別方法	空き缶・金属類	びん・ガラス類	ペットボトル	その他燃やさないごみ
日時	毎月第1・3日曜日 (午前6時～午後6時) ※田窪団地区は午前7時～午後6時		毎月第2・4日曜日 (午前6時～午後6時) ※田窪団地区は午前7時～午後6時 ※横河原地区は毎月第1・3日曜日 午前6時～午後6時	
出し方	無色透明の袋に入れて出して下さい。			

4月から  
燃やさないごみ  
きちんと  
分別

- 6 今までは、し尿くみ取り料の消費税は三%に据え置いていましたが、四月一日から五%になります。
- 5 満一歳までの子供は、人員数に含まれません。
- 4 くみ取りの際の洗い水は、規定料金の中に含まれています。
- 3 同一世帯内で便槽が二つ以上あり、同時にくみ取りをした場合は、世帯割料金を加えます。
- 2 従量制は、会社、飲食店、店舗等の不特定多数の方が利用される施設や、その他不定期にくみ取りをする場合、くみ取り量が一人一か月の排出基準量(三六リットル)をこえる場合及び簡易水洗便所等に適用されます。
- 1 ホースを五〇m以上使用してくみ取る時は、割増料金が必要です。
- その他ご不明な点は、役場生活環境課まで。  
☎九六四―二〇〇一代

し尿くみ取り料の消費税が  
3%から5%へ(4月から)

## 均等制料金(一ヶ月分)(ホース50m以内の場合)

世帯人員	1人	2人	3人	4人	5人
旧式便槽(まる壺)	520円	740円	960円	1,180円	1,400円
普通便槽	790円	1,010円	1,230円	1,450円	1,680円

(消費税を含み、10円未満は切り捨て)

## くみ取り基本料(ホース50m以内の場合)

区分	均等制		従量制
	人頭制 1人1か月	世帯割 1世帯1か月	18リットル 当り
旧式便槽(まる壺)	210円	290円	140円
普通便槽	210円	550円	140円

(消費税別)

## し尿収集業者

松山興業社 ☎943-0997

## 募集概要

区画数 九百十七区画  
区画面積 三・三<sup>2</sup>m<sup>2</sup>

(一・六五m×二・〇〇m  
五・〇<sup>2</sup>m<sup>2</sup>)

使用料(永代)  
三・三<sup>2</sup>m<sup>2</sup> 五十万円  
五・〇<sup>2</sup>m<sup>2</sup> 七十五万円

## 申込資格

◎重信町に本籍または住所を有する者。

◎前記以外の者で、墓地管理の責任がもてる町内在住者が保証人になれる者。

## 申込受付

五月二十日(水)

## 申込場所

役場生活環境課

## 申込方法

五月上旬から希望者に「募集要領」をお渡しします。必要書類添付の上、申し込んで下さい。

※詳しいことは、生活環境課までお問い合わせ下さい。

☎九六四―二〇〇一代

重信町営  
志津川墓園墓地使用  
申込について

## 健康づくり料理講習会 ～先手必勝!ころばぬ先の健康食～

食べ物が豊富で、あり余る時代。だからこそ、自分で選んでバランス良く栄養を摂ることが大切です。健康や栄養について興味のある方、体内脂肪の気になる方など、おいしく健康的に食べるコツとポイントを、一緒に楽しく学んでみませんか?

町内の方なら男女を問わず誰でも参加できます。

申し込み先 地区衛生委員または、役場保健婦・栄養士まで。

月 日	時 間	場 所	内 容	準備物	担当
5月13日(水)	午前10時 12時30分	八反地集会所	1.健康生活のための心得 2.栄養のバランスってなあに?(調理実習) 3.血圧測定 4.体内脂肪測定	エプロン タッパー タオル 筆記用具	管理栄養士 保健婦
6月 9日(火)		牛淵団地第2集会所			
9月 3日(木)		山之内井口公民館			
10月 6日(火)		北野台団地集会所			
11月11日(水)		北野田公民館			

# 保健

問い合わせ・申し込み  
保健婦直通電話  
☎九六四―四一七〇  
または  
☎九六四―二〇〇一(代)  
内線三二一・三二二

### ☆予防接種を受ける前に☆



受ける予定の予防接種について予防接種手帳や予防接種ガイドブックを読み、よく理解しましょう。



母子健康手帳と予防接種手帳を必ずご持参下さい。



お子さんの健康状態をよく知った人が連れて行きましょう。



予防接種についてご不明な点は、福祉課保健婦までお問い合わせ下さい。

別名“小児マヒ”といい、ポリオウィルスに感染すると100人中5～6人はかぜの様な症状、発熱、頭痛、嘔吐が現れ、まれに運動麻痺がおこります。

予防接種と副反応	経口服用します。弱毒化された安全なワクチンですが、まれに麻痺をおこすことがあります。(100万人に1人程度)
日 程	対 象
5月 8日(金)	平成9年7月1日～平成10年1月31日生まれ及び生後90か月未満の未接種児
5月14日(木)	平成9年2月1日～6月30日生まれ及び生後90か月未満の未接種児

場 所 町民会館2階 大ホール  
受付時間 午後2時～2時30分(時間厳守)  
持 参 品 母子健康手帳、予防接種手帳(予診票)、印鑑、体温計  
※下痢・嘔吐をしていると受けられません。  
毎年5月と10月に実施します。

## ポリオ予防接種

月 日	内 容
5月 7日(木)	座談会と講義、ビデオ「妊娠中の体と心の変化―快適生活のために」
5月12日(火)	座談会と講義「子供服、育児用品を上手に選ぶ」
5月18日(月)	座談会と講義「妊娠中の栄養、陣痛を乗り切るために」
5月26日(火)	育児座談会「先輩お母さんと一緒に…」
未定(希望日) 夜間に行います	座談会と実技「お父さん出番ですー赤ちゃんのお風呂」

かわいいうち赤ちゃんと対面する日が、待ち遠しいことと思います。  
母親になる喜びや期待に胸ふくらむ反面、「お産や育児はハードではないかしら…」と不安も多いのではないだろうか。  
下記のとおり母親学級を開催します。妊娠・出産・育児について、みんな話し合い、楽しく学習してみませんか。ご参加お待ちしております。  
場 所 町民会館  
時 間 午後一時三十分～三時  
料 金 無料  
申 込 込 込 四月二十日までに、保健婦まで申し込んで下さい。  
その他 テキストは初日(五月七日)に渡します。動きやすい服装でお越し下さい。

## 母親学級

# いきいき健康改善

## ～平成9年度基本健康診査検査値からみる多い病気～

平成9年度から、「各種検診のご案内・申込書」を、18歳以上の方全員に配布し、受診希望をご記入いただいた後、回収しました。その結果、各種検診で初回受診者が増え、健康管理に役立つと共に、町で実施している検診を知っていただく機会になりました。今年度も、広報しげのぶ5月号と共に、検診申込書を配布します。年に一度は検診を受けて健康チェックしましょう。

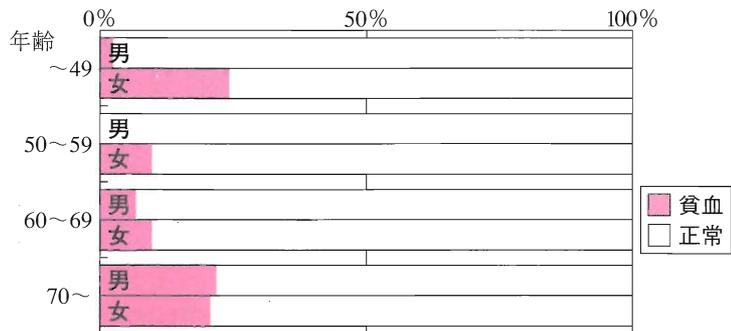
次のグラフは、平成9年度の基本健康診査の結果多かった貧血症・高脂血症・高血圧症の診断にかかせない検査の値を基に表しています。これらの病気は、初期には自覚症状がほとんどなく、健康診査を受診して初めてわかることが多く、日常生活習慣の改善でよくなっていく病気でもあります。

まずは、健康診査を受けてご自分の検査値を知ることが大切です。

### 1. 貧血症

男女共、「血色素値」でみています。(正常値：男13～17.9g/dl、女12～16.9g/dl) 男性は、加齢と共に貧血者が多くなっています。女性は、49歳までの方に貧血者が多くいます。

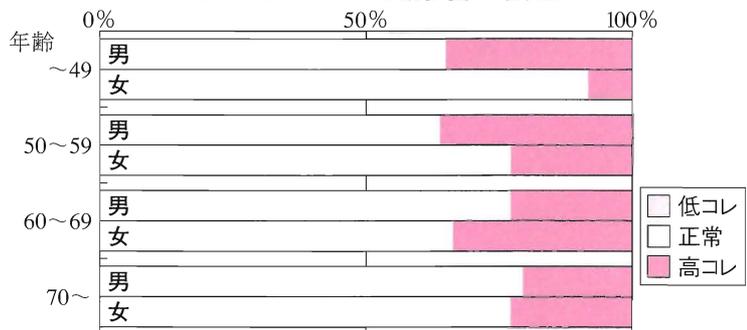
貧血者の割合



### 2. 高脂血症

男女共、「総コレステロール値」でみています。(正常値：男性130～219mg/dl、女性50歳未満130～219mg/dl、50歳以上130～239mg/dl) 男性は、加齢と共に正常者が増えています。女性は、月経との関係もあり、50～60歳代に高値を示す方が多くいます。

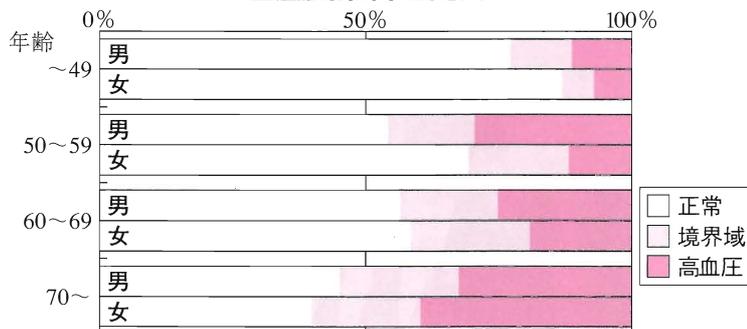
コレステロール異常者の割合



### 3. 高血圧症

男女共、「最大・最小血圧」でみています。(正常値：最大血圧100～139mmHg、最小血圧60～89mmHg、境界域：最大血圧140～159mmHg、最小血圧90～94mmHg、高血圧：最大血圧160mmHg以上、最小血圧95mmHg以上) 男女共、加齢と共に高くなる傾向があります。70歳をすぎると半数以上の方に、血圧の変化がみられます。

血圧異常者の割合



母子家庭および  
寡婦自立促進講習会  
の受講生募集

愛媛県母子福祉センターでは、母子家庭の母や子女が就業に必要な技能、資格を身につけ、より有利な条件で就職するためにワープロ講習会を次の要領で実施します。

科目 ワープロ(職業能力開発

協会三級資格取得講座)

講習日時 四月二十一日(火)～

六月十一日(木)までの毎週

火・木曜日

午前十時～午後四時(十四日

間・七十時間)

受講対象者 母子家庭の母も

しくはその子女(又は寡婦

(年齢はおおむね四十歳まで)

募集人員 二十名(ただし応募

者多数の場合は選考の上決

定します)

受講料 無料

(テキスト代実費は負担)

場所 松山市中一万町七十三

愛媛県母子福祉センター

申し込み・問い合わせ

四月十四日(火)までに印鑑を

持って愛媛県母子福祉セン

ターへ

☎九三二一〇三二

☎九三二一七三三五

# スクール・カウンセラーってなあに？

重信町の町民の皆様、はじめまして。私は現在、重信中学校でスクール・カウンセラーをしている塚本三朗です。

スクール・カウンセラーという言葉が耳にされた方も多いいと思いますが、どういうことをするのかという内容的なことになると、必ずしも明白ではないかも知れません。

文部省の資料によれば、スクール・カウンセラーの職務は次のとおりです。

- ①児童生徒へのカウンセリング
- ②カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助
- ③児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供
- ④その他児童生徒のカウンセリング等に関し、各学校において適当と認められるもの

これらの職務を遂行するうえで、スクール・カウンセラーに求められるものとして、次のような点が挙げられます。



とのよりよい人間関係が不可欠です。

また(3)でいえば、スクール・カウンセラーは、保護者と共に自らの役割や意義についての理解を図るための努力は欠かせません。そのため、学校や地域社会で開催されるカウンセリングに関する研修会等で講師として出席することが要請されたら、私は積極的に出席する心積りでおります。

## 源氏物語講座

図書館

皆で声をそろえて文字の大きなテキストを輪読していきます。その後、重松先生の分かりやすい説明を聞いて、源氏物語の世界を楽しみます。

お茶を飲みながら、受講者同志雑談する休憩時間もあって、和気あいあいとした雰囲気です。

興味のある方は、ぜひ一度お出かけ下さい。

日時 毎月第一・第三水曜日  
午後一時三十分～三時三十分

場所 町民会館一階婦人室

受講料 一ヶ月 二千円程度  
講師 重松紀彦先生

(元新居浜工業高専教授。NHK松山文化センター講師)

※いつでも入会できます。

連絡先

高田 電話九六四一四九六一七  
大西 電話九六四一七二二三五  
西田 電話九六四一三八九九

## 和紙人形の世界展

歴史民俗資料館

日本の技1

和紙人形の世界展

「日本の心」と「四季の彩り」をテーマにした和紙人形約四百体が、可憐であって幽玄ともいえる不思議な世界を繰り広げます。

重信から「矢野信子創作和紙人形教室」に通う方たちの作品に、矢野教室のみなさんが応援出品をしてくださいます。

五月十日(日)午後三時まで。



電話九六四一〇七〇一  
四月の休館日 6・13・19・20・27・29・30日

## 剣道部員募集

小学生剣道部員の募集を左記のとおり行います。

### 北吉井剣道部

(北吉井小学校区)

練習日

毎週月・水・金

午後六時～六時三十分

申し込み日時

四月二十二日(水)

午後六時～七時三十分

(この日以外でも受付可)

受け付け場所(練習場所)

北吉井小学校体育館

### 南吉井剣道部

(南吉井・拜志・上林各小学校区)

練習日

毎週火・木・土

午後五時三十分～六時

申し込み日時

四月二十一日(火)

午後六時～七時三十分

(この日以外でも受付可)

受け付け場所(練習場所)

重信町トレーニングセンター

問い合わせ先

北吉井剣道部 三谷裕子

電話九六四一五四九六

南吉井剣道部 石丸恒雄

電話九六四一二九九二

## 知ってますか？

今年も

## 「世界人権宣言50周年」

「長野冬季オリンピックは、世界人権宣言五十周年という記念すべき年に開催されます。

だからこそ、国連加盟百八十五か国が呼びかけたオリンピック停戦が、すべての紛争に対す国際的対話と外交的解決を促進し、人類の悲劇を終わりにすることを私たちは願うのです。」

これは去る二月七日、長野県で開かれた冬季オリンピック大会開会式での、国際オリンピック委員会サマランチ会長（オーストラリア）のあいさつのはじめです。

そして、五万人の観客で埋まった会場に、オリンピック史上はじめて国連旗が翻りました。国連は一九四八（昭和二十三）年十二月十日、第二次世界大戦の反省から、差別をなくし人権を確立することが平和への道であるとして、

## 人権シリーズ

「すべての人々とすべての国々が達成すべき目標である」という世界人権宣言を採択しました。この宣言は、差別に反対し基本的人権を守ることは、国境を越えた人類共通の課題であるという精神を掲げています。またこの宣言は、条約や規約と異なつて、世界の国々にこの中にある内容を実行することを義務付けているものではありません。

権利と自由に対する共通の理解を示したものです。けれども、大国の支配から独立し、差別と貧困から立ち上がろうとする人々にとつては、大きな希望の光となりました。

一九八八（昭和六十三）年、国連は世界人権宣言四十周年を記念して、この宣言が採択された十二月十日を、「人権デー」とするよう世界各国に呼びかけました。

日本でも、その日を「人権の日」と定め、また、十二月四日から十日までを「人権週間」として人権意識の高揚を図る行事を開いています。

なお愛媛県では、十一月十一日から十二月十日までの一か月間を、「差別をなくする強調週間」として、部落差別をは

じめ、あらゆる差別をなくする運動を展開してきました。

ところで、「人権」って何でしょうか。むずかしいことは別にして、分かりやすい表現をいくつか紹介しましょう。

●人権とは、人間が目茶苦茶にされないためのものです。

●人権とは、「常識」です。

●人権とは、人間が人間らしく生活できるための最低の条件なのです。

●人権には二つの面があります。一つは、お互い同士がおつき合いの中で守るもの。

もう一つは、国や政府が私たち国民を守るもの。

●人権には、法律によつて守られる場合と、人間の良識によつて守られる場合があります。

●人権のないところに、平和はありません。平和のないところに、人権はありません。

●人権を考える時、はっきり分かる人権侵害と、分かりにくい人権侵害があります。後者に多いのが、「差別」です。

これらは、人権のすべてを言い表したものではありませんが、お互いの生活の中に一つでも生かすことができれば、社会はもっと住みよくなるでしょう。

## もつともつと子供を知ろう

## 重信町いじめ・登校拒否問題対策連絡会議

昨年度のこのシリーズは、「いじめをなくすために」というテーマでいろいろと考えてきました。特に、七月の連絡会議において、「とにかく何か行動に移そう」ということで、「声かけ運動」の展開を申し合わせ、その後、その実践を訴えてまいりました。

学校、PTA、教育関係団体、地域等が独自の工夫を凝らして実践を重ね、運動の輪は徐々に広がりました。今後この運動は、常に新しい方法を求めて展開していかなければなりません。

ところが、今年一月の中学一年生による女性教諭殺害事件や、それに続く一連の事件で、私達は大きなショックを受けました。

「普通の子が、キレる」ということが問題になっていきます。そして、私達がショックを受けた理由の一つもそこにあります。「なぜ普通の子があんな事件を？」と。

しかし、よく考えてみると、事件を起こした子供たちは、「普通にしか見えなかった子供」であつて、「普通の子供」ではなかったのだでしようか。とすると、普通にしか見ることのできなかつた大人に問題が返ってきます。心の中に何か悶々としたのを持つていながら、決して表面には表さない。こういう子供たちが増えていきます。このことを踏まえた取組が考えられなければなりません。

そこで、先般の連絡会議で「大人たちはもつと心の眼を開いて子供の内面を知る必要がある」ということから、今年度は、「もつともつと子供を知ろう」という運動を展開することにいたしました。

もつともつと子供を知るためには、子供の何を知らばよいか、知るための手立ては何なのかということについて様々な角度から考えていきたいと思います。

“声かけ運動”を続けましょう

# 犬を飼うときの ルールとマナー

- つないで飼っていますか。
- 放し飼いは、事故につながり危険ですので必ずつないで飼いましょう。
- 散歩の時必ず引き綱をつけます。
- トイレの始末はできていますか。
- ふん尿は、自分の家の敷地内でさせましょう。
- 散歩の際のふんは、必ず持ち帰りましょう。
- 犬を捨てていませんか。
- 家族の一員として終生かわいがりましょう。
- 飼えなくなったら、新しい飼い主をさがしましょう。
- 捨て犬は野犬のものです。絶対にやめましょう。
- 不妊・去勢手術をご存知ですか。
- 不幸な犬をつくらぬよう、繁殖を希望しない場合は不妊・去勢手術に努めましょう。

## '98春の花 フェスティバル

期間

四月二十八日(火)～  
四月三十日(木)

午前九時～午後五時(四月三十日は午後四時三十分まで)

場所

愛媛県花き総合指導センター

展示内容

- 新しい花、珍しい花の紹介
- 温室・ほ場・バイテク施設の実証展示
- 花と花壇のコンクール
- 趣味の園芸展
- 押し花展
- ハーブ展

行事内容

- 花の種プレゼント
- ポット苗プレゼント(毎日先着五百名)
- 花のお絵かき
- 花と緑の相談コーナー
- ふるさと市コーナー及びバザー
- フラワーオークション
- 園芸バザール及び資材展
- 遊具コーナー

主催

愛媛県(花き総合指導センター)

## まごころ銀行だより

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。(敬称略)

- 一色 実雄(横河原) 亡母・好恵
- 渡部 朝憲(南野田) 亡母・由子

## 交通事故の発生状況



平成10年3月15日現在

	本年	昨年度
発生者	234	- 2
死者	2	- 5
傷者	287	+ 8

(松山南警察署管内)

## 春の全国交通安全運動



4月6日(月)～15日(水)

せかさずに  
待ってあげよう 高齢者

- 1 子供と高齢者の交通事故防止
- 2 シートベルトの着用の徹底
- 3 夜間反射材の利用促進

- 交差点付近の事故が、昨年に比三倍増で発生
- 今年も国道三十三号線での事故が増加傾向
- 反射材着用で自己防護し着用者の重大事故なし

平成十一年春～秋にかけて本州四国連絡道路 尾道・今治ルート完成を祝し、広島県と愛媛県とで瀬戸内海大橋完成記念イベント「しまなみ海道'99」を開催することになっています。

そこでこのルート周辺の地域を舞台に、皆さん自身が企画し実施するイベントを募集しています。

内容は企画するあなたのアイデア次第。自由な発想で楽しいイベントを考えていただき、「しまなみ海道'99」にイベント主催者としてご参加下さい。

応募の締切は、七月末まで。

詳しくは、愛媛県瀬戸内海大橋完成記念イベント実行委員会 イベント募集係(☎〇八九一九四一一二一一)までお問い合わせ下さい。



# こんなこと☆ あんなこと☆

## 「みんなの集会所 完成」

地域のコミュニティ活動の拠点となる集会所が、この度完成しました。

新村及びささゆり団地集会所は、愛媛県コミュニティ施設整備事業により愛媛県の補助を受け建設されたものです。北野台団地集会所は、町道平松上樋線の改良に伴い、旧集会所は撤去され別敷地へ新しく建て替えられました。



北野台団地集会所



ささゆり団地集会所(上林)



新村集会所

## 「不要になったこのぼりを集めています」

上村夢クラブでは、毎年四月～五月にかけて、源平谷池へこのぼりを揚げています。今年も準備を進めておりますが、このぼりの傷みがひどく数が不足しております。ご家庭で眠っているものがありましたら、ご提供をお願いします。源平谷池で元気に泳がせます。

(通年募集)

連絡先 津川 敬一  
☎九六四一九〇二二



## 「テニスで生き生き」



平成十年(前期)親子テニス教室・ジュニアテニススクールのご案内  
期間 四月～七月  
日時 毎日曜日 十時～十二時  
場所 河川敷公園テニスコート(田窪緑化センター西)  
募集対象 小学生以上、及びその親子  
内容 基本的フォームを身につける  
月会費 一〇〇〇円(ボール代)  
主催 重信町テニス協会  
後援 重信町教育委員会、体育協会  
申込先 重信町スポーツ協事事務局 桐野  
☎九六四一九二二七(夜間)  
一般の方のレッスンも行っています

## 「みんなおいでよ」

海洋少年団員募集中  
海洋少年団を知っていますか。団体基本訓練やカッター船操法、キャンプ、遠足、巡視船の体験航海、二年ごとに開催される全国大会などを通じて海に親しみます。自立心や協調性もはぐくむ、人間育成の場として役立ちます。対象 今春小学校四年生に  
進級する児童

訓練日 毎月第一・三日曜  
午後一時～同四時  
訓練場所 梅津寺パーク・伊予鉄スポーツセンター(水泳・スケート) など

費用 年会費一、四〇〇円(服装一式などは実費が必要)  
問い合わせ先  
松山海洋少年団事務局  
☎九四八一三三三三



# 戸籍の窓 (3月10日までの届出分)

お誕生おめでとう

お悔やみ申し上げます

住所	出生児	保護者	生年月日
野田2丁目	前野瑞季	悟	2/3
山之内	小倉せりな	憲吾	2/7
南野田	西村知晃	一志	2/10
志津川	田中祐太	寿知	2/12
野田3丁目	大野佑樹	聡	2/12
田窪	高村美優	裕二	2/13
牛瀨	大森歩夢	政一	2/15
西岡	池内章貴	彰二	2/17
牛瀨	矢野颯馬	賢二	2/17
野田3丁目	山崎晴香	裕二	2/21
牛瀨	戒能沙季	博秋	2/23

住所	氏名	死亡日	年令
西岡	和田運平	2/10	76
田窪	平田静子	2/17	60
西岡	松本殷典	2/18	85
樋口	和田カズコ	2/21	78
西岡	池内章貴	2/22	0
樋口	岸尾通高	2/22	88
志津川	日和佐涼	2/23	9
樋口	渡部八重子	2/26	87
田窪	堀田明子	2/26	69
志津川	武智忠利	3/1	74
野田1丁目	三好 匡	3/1	70
下林	相原和一	3/3	85
横河原	近江貞一	3/5	93

## Happy Birthday おめでとう



▲満2歳

満 嘉辰くん (H8.4.10生) 北野田

「絵や文字を書くのが大好きな  
嘉辰くん、これからもお兄ちゃんとして  
仲良くして、早く大きくなって、  
画家や小説家になってね」

(父・光明 母・森)



満3歳までのお子様を募集します!

掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日までに、写真に保護者のコメントを添えて役場町民課までお送り下さい。

## 町民カレンダー 5月

日(曜)	行事名	時間	場所	日(曜)	行事名	時間	場所
1(金)	健康生活相談	9:00~11:00	役場保健婦室	16(土)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、ビン・ガラス類)を出せる日(全地区)		
2(土)				17(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)を出せる日(横河原区のみ)		
3(日)	燃やさないごみ(空き缶・金属類、ビン・ガラス類)を出せる日(全地区)				燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)を出せる日(横河原区のみ)		
	燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)を出せる日(横河原区のみ)				粗大ごみを出せる日(横河原区のみ)		
	粗大ごみを出せる日(横河原区のみ)				当番医 泉内科	川内町南方 電話966-2226	
	当番医 重信クリニック	重信町志津川 電話964-1188		18(月)	母親学級③	13:30~15:00	町民会館
4(月)	振替休日のため燃やすごみの回収を休みます。			19(火)	1才6か月児健康診査 (H8年9月・10生まれの者)	13:30~14:30	町民会館
	当番医 愛媛十全医療学院附属病院川内町南方 電話966-5011				10か月児乳児相談 (H9年7月生まれの者)	受付9:45~10:00	町民会館
5(火)	祝日のため燃やすごみの回収を休みます。				4か月児健康診査 (H9年12月生まれの者)	13:30~14:30	町民会館
	当番医 石川小児科	重信町横河原 電話955-0333			読書会 源氏物語講座	13:30~15:30	町民会館婦人室
6(水)	読書会 源氏物語講座	13:30~15:30	町民会館婦人室	20(水)	読書会 源氏物語講座	13:30~15:30	町民会館婦人室
7(木)	どてかばちゃ栽培教室	9:00~	町民会館				
	母親学級①	13:30~15:00	町民会館	21(木)	栄養相談(要予約 電話964-4170)	9:00~11:00	
	栄養相談(要予約 電話964-4170)	9:00~11:00			育児相談教室	9:30~11:00	町民会館
8(金)	育児相談教室	9:30~11:00	町民会館	22(金)	育児相談教室	9:30~11:00	町民会館
	ポリオ予防接種 (H9年7月~H10年1月生まれ及び90か月未満の未接種児)	14:00~14:30	町民会館		移動図書館車運行(上村、下林、上林方面)		
	移動図書館車運行(上村、下林、上林方面)			23(土)	花いっぱい運動	9:00~	町民会館
9(土)	花いっぱい運動	9:00~	農協拝志支所				
	燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)を出せる日(横河原区を除く全地区)			24(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)を出せる日(横河原区を除く全地区)		
10(日)	燃やさないごみ(ペットボトル、その他燃やさないごみ)を出せる日(横河原区を除く全地区)				粗大ごみを出せる日(田窪団地区のみ)		
	廃棄図書交換市	9:00~16:30	図書館2階ロビー		廃棄図書交換市	9:00~16:30	図書館2階ロビー
	当番医 増田整形外科	松山市南梅本町 電話970-2020			当番医 中川病院	松山市南梅本町 電話976-7811	
11(月)	リハビリ教室	13:30~15:30	町民会館				
	母親学級②	13:30~15:30	町民会館	25(月)	巡回健康相談(各地区)水曜日まで		
12(火)	生き生き健康相談(要予約 電話964-4170)	14:00~16:00			リハビリ教室	13:30~15:30	町民会館
	移動図書館車運行(山之内、樋口、横河原方面)				フラワーアレンジメント講座	19:30~	町民会館
13(水)	健康づくり料理講習会	10:00~12:30	八反地公民館	26(火)	母親学級④	13:30~15:00	町民会館
	移動図書館車運行(志津川、八反地、西岡、堀池、牛瀨、自衛隊官舎方面)				移動図書館車運行(山之内、樋口、横河原方面)		
	ポリオ予防接種 (H9年2月~H9年6月生まれ及び90か月未満の未接種児)			27(水)	粗大ごみを出せる日(横河原区、田窪団地区を除く全地区)		
14(木)	行政心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館		移動図書館車運行(志津川、八反地、西岡、堀池、牛瀨、自衛隊官舎方面)		
	移動図書館車運行(上樋団地、播磨台団地、野田1丁目、新村、北野田、南野田方面)			28(木)	心配ごと相談所	13:00~15:00	町民会館
	健康生活相談	9:00~11:00	役場保健婦室		移動図書館車運行(上樋団地、播磨台団地、野田1丁目、新村、北野田、南野田方面)		
15(金)	育児相談教室	9:30~11:00	南吉井保育所	29(金)	育児相談教室	9:30~11:00	南吉井保育所
	移動図書館車運行(上村、下林、上林方面)			30(土)			
				31(日)	当番医 宮内病院	松山市北梅本町 電話975-0091	